



健全で持続的な成長に向けて ～財政健全化と分厚い中間層の形成の実現に 求められる政策とは～

金利のある世界への移行や根強い物価高など、企業そして個人を取り巻く環境は足元で大きく変化している。経済成長と財政健全化の両立に向けて、今後、政府における経済財政運営は難しいかじ取りが求められるが、難題を先送りすることなく、抜本的かつ早急な取り組みが欠かせない。

そこで2025年10月、当会では、「中長期的視点に立った財政健全化」「分厚い中間層の形成」「持続的な経済成長」の同時達成に向けて、優先的に取り組むべき政策についてまとめた意見書「健全で持続的な成長へつながる税財政・社会保障制度に関する提言」を公表した。今号では、その基本的な考え方やポイントを紹介する。

中長期的な視点に立った 財政健全化を

歳出の拡大・増える社会保障費

わが国の財政は、税収は増加傾向にあるものの、依然当初予算の約4分の1を国債に依存する状況にある。歳出について1990年度と2025年度の当初予算を比較すると、約1.7倍に増加している。その内訳は、地方への交付金や公共事業・教育・防衛関連予算などはほぼ横ばいである一方、国債費が約2倍、社会保障関係費が約3.3倍と大きく伸びており、押し上げの要因となっている(図1)。

今後、長期金利の上昇による国債の利払い費の増加や高齢化の進展等による社会保障関係費の

増大に加え、国際秩序の不安定化に伴う防衛費の増額など、歳出拡大の圧力は今後ますます高まっていくことが想定される。

そのような局面で多額の支出を伴う政策や減税が財源の裏づけ無く行われれば、それがトリガーとなって市場の信認が低下し、国債の格下げや急激な円安・金利上昇・株価下落が誘発され、市場のさらなる信認低下を招くという負のスパイラルに陥る可能性がある。その結果、景気が急速に悪化し、極端な緊縮財政が不可避となれば、企業経営や国民の生活に深刻な影響を及ぼしかねない。わが国経済社会がこうした深刻な状態に陥る事態を避けるために、政府には財政の持続性確保に強くコミットする姿勢が求められる。

当会では、上記のような認識をベースに意見書「健全で持続的な成長へつながる税財政・社会保障制度に関する提言」を取りまとめ、昨年10月に公表した。次項からは、意見書で特に強く訴えているポイントについて詳しく説明する。

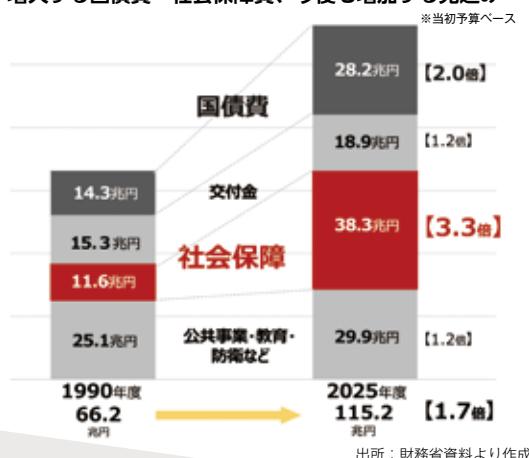
財政の持続可能性を確保し、 市場からの信認を維持させるために 必要な財政運営

財政規律の重視

財政の持続性を確保する観点から、政府には財政規律を強く意識した運営を行うことが求められる。特に補正予算は、諸課題への機動的な対応のために必要ではあるものの、コロナ禍を機に大規

図1 わが国の歳出の推移

～増大する国債費・社会保障費、今後も増加する見込み～



模化かつ常態化していることをふまえ、規律確保を重視してその編成に当たるべきである。

また、これまで政府が掲げる財政健全化目標は実現に至らず延期されてきた。現在の目標である「債務残高対GDP比のコロナ禍前の水準に向けた安定的な引き下げ」「2025～2026年度を通じた可能な限り早期の基礎的財政収支(PB)黒字化」の達成に向けて尽力することが求められる。足元で債務残高対GDP比は低下しているとの指摘があるが、これはインフレにより分母の名目GDP成長率が伸びる一方で、金融政策によって低金利が続いたことから国債の利払い費が増大せず、分子の債務残高の伸びが抑えられてきたということに留意しなければならない。財政の状況については、各指標の特徴をふまえつつ多面的にとらえることが求められる。

財政ガバナンスを強化する仕組みの導入

財政ガバナンスを強化するための仕組みとして、財政運営や予算編成の信頼性・透明性を高めるために、以前から当会が主張している「独立財政機関」を設置することが重要である。同機関には、経済・財政・社会保障に関する中長期予測や政府が掲げる財政計画の評価、財政の持続可能性の分析などを客観的・中立的な立場で行う役割が期待される。こうした機関が設置されていないのは、G7の中で日本だけとなっている。

また、新たな財政措置を導入する際、同時に財源を決めるペイ・アズ・ユー・ゴー原則を重視する方針を明示することも、財政規律を高めるために必要である。

社会保障給付費の伸びの抑制に向けた見直し

高齢化等が進み、医療・介護の給付が経済成長を上回るペースで増加していることが、公費および現役世代を中心とする保険料負担の膨張につながっている。今後もこの動向は続くと想定されることから、GDPに対する医療・介護給付費の割合について上限を設定した上で、制度を抜本的に見直すことが求められる。例えば、診療報酬の調整により給付費の伸びを名目GDP成長率や雇用

者報酬の伸びの範囲にとどめる仕組みの導入などが考えられる。

さらに、個別の給付と負担のあり方の見直しについては、例えば、必要とされる程度に応じた給付の観点から、公的医療保険では市販品類似薬の給付除外による適用範囲の適正化などに取り組むべきである。見直しを進めるにあたっては、国民の納得感を得ることが重要である。

分厚い中間層の形成に向けた税制・社会保障制度の改革

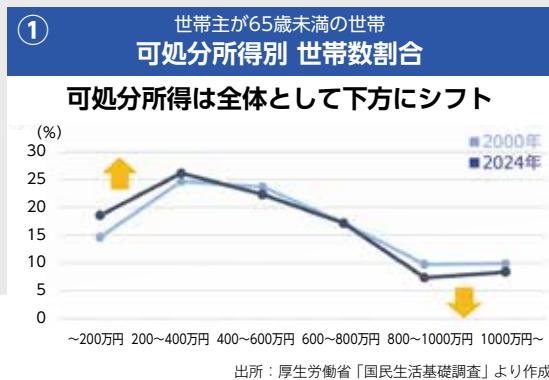
現役世代を取り巻く厳しい現状

持続的な経済成長と社会の安定のためには、中間層を増やし、その活力を高めることが極めて重要なとなる。しかしながら、力強い賃上げが実現する一方で物価上昇により実質賃金が伸び悩んでいることに加え、重くのし掛かる社会保険料の負担により分厚い中間層の形成は十分に進んでいない。

こうした現状は次の統計などからも読み取ることができる。世帯主が65歳未満の世帯における、可処分所得別の世帯数割合について、2000年と2024年を比較すると、400万円以下の世帯が増加し、800万円以上の世帯は減少している。可処分所得は全体として下方にシフトしている状況にある(図2-①)。

また、2人以上の勤労者世帯の収入と社会保険

図2 現役世代を取り巻く厳しい現状



社会保険料が可処分所得を押し下げている

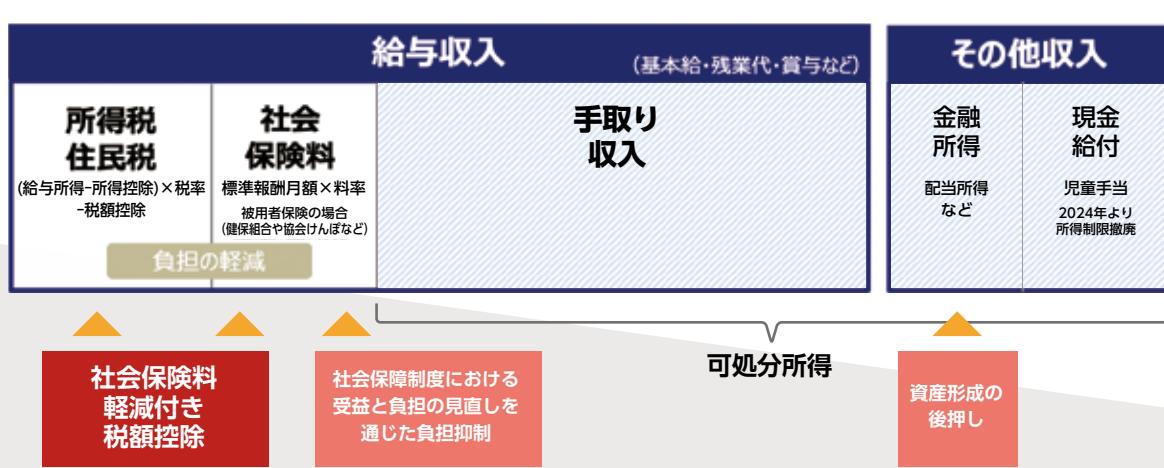
	2000年	2024年
勤め先収入	631.6万円	697.3万円 1.1倍
社会保険料	57.5万円	82.8万円 1.4倍
直接税	48.1万円	53.4万円 1.1倍

出所：総務省「家計調査」より作成

料負担等を2000年と2024年で比較すると、勤め先収入の1.1倍に対し、社会保険料が1.4倍に増加しており、可処分所得を押し下げる要因となっている(図2-②)。

分厚い中間層の形成には、所得が低い人ほど相対的に負担が大きい社会保険料の抑制をはじめとする、総合的政策を速やかに講じることが求められる(図3)。

図3 現役世代の所得の内訳と可処分所得増に向けた方策



税と社会保険料の負担を 一体的に調整する制度 ～社会保険料軽減付き税額控除～

現在、高市政権が早期の制度設計に着手している給付付き税額控除は、各国において消費税の逆進性対策などの目的で導入されており、さまざまな類型がある。当会では、わが国には税と社会保険料の負担を一体的に調整する仕組みが必要との認識のもと、オランダの事例を参考にした「社会保険料軽減付き税額控除」を導入すべきと考える。

この制度は現役世代の低・中所得者の負担軽減を主な目的として導入するもので、その特徴は、税額控除を付与し、所得税額などから控除しきれない分については、社会保険料を負担している範囲内でその差額を実質的に差し引くところにある。

適用する税額控除額や対象など制度設計により必要な総額は変動するが、当会では、今回定量的な分析を試みた。給与収入などの課税前収入が800万円以下の個人に、10万円の税額控除額を適用する(800万円超から1,000万円以下は所得の増加に伴い控除額を減額、1,000万円超はゼロ)と仮定し、試算したところ、必要な総額は約7.7兆円となる見込みであることがわかった(図4)。

なるべく簡潔な制度とするため、税額控除額は世帯ではなく個人単位とし、資産性所得(利子所得・配当所得など)や保有資産は勘案しないこととした。年末調整および確定申告といった現行の仕組みをできる限り活用することで、事務負担が比較的小さくできると考える。

その実現に必要となる財源については、現在、高所得者に有利に働いている所得控除の見直しが有力な選択肢である。社会保険料軽減付き税額控除の導入と所得控除等の見直しの組み合わせによって、高所得者と低・中所得者における負担のリバランスタをはかることができる。

各個人の所得等に応じたさらにきめ細かな負担軽減策を実施するためには、情報インフラの基盤整備が必要となる。マイナンバー制度の利活用拡大を通じて、正確かつ迅速にさまざまな所得など

図4 給付付き税額控除の一類型である 社会保険料軽減付き税額控除 制度案

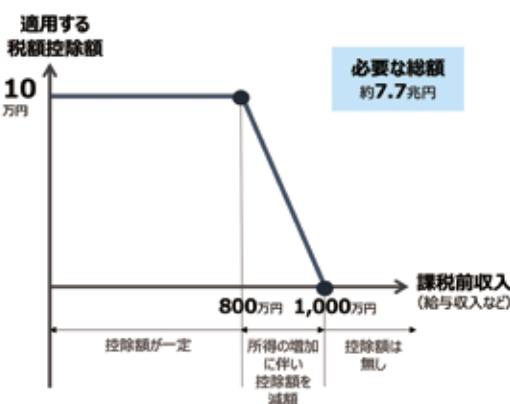
概要

税額控除を付与し、所得税額などから控除しきれない分については、各自の社会保険料を負担している範囲内でその差額を実質的に差し引く

ポイント

- 一定程度勤労するものの低・中所得である現役世代を手厚く支援できる
- 現行制度の仕組み(年末調整および確定申告)を活用することで事務負担を比較的小さく抑えることができる
- 人手不足の一因となっている社会保険の「年収の壁」による手取りの逆転現象の影響を緩和できる

年収に応じた税額控除額



課税前収入(給与収入など)	適用する 税額控除額
800万円以下	10万円
800万円超～1,000万円以下	0～10万円
1,000万円超	0円

※上記試算は、「日本家計パネル調査」(2023年度)の個票データを使い、土居丈郎 慶應義塾大学経済学部教授がマイクロ・シミュレーションで分析した結果である。

を把握するとともに、所得や税・社会保険料の負担・給付等に関する情報について、税務当局や自治体、社会保障を管轄する官庁等の関係機関が共通して活用できる「ガバメント・データ・ハブ」の構築が求められる。

そのほか意見書では、分厚い中間層の形成に向けて、「応能負担の強化を通じた中間層の負担抑制につながる施策の実施」をはじめ、「希望に応



表 分厚い中間層の形成に向けて求められる税制・社会保障制度における主な改革 一覧

1 税と社会保障料の負担を一体的に調整する制度(社会保険料軽減付き税額控除)の導入

- 納付付き税額控除の導入(社会保険料軽減付き税額控除)および所得控除の見直し

2 真に必要な人への給付にあたり求められる情報インフラの整備

- 所得や税・社会保険料の負担・給付等に関する情報について、税務当局や自治体、社会保障を管轄する官庁等の関係機関が共通して活用できる情報インフラ整備

3 応能負担の強化を通じた中間層の負担抑制につながる施策の実施

- 所得が一定以上の高齢者を対象とした公的年金等控除の縮減・廃止
- 公的医療保険・公的介護保険における標準報酬月額の上限引き上げ
- 公的医療保険・公的介護保険における負担への金融所得の反映

4 希望に応じた就労および所得の向上につながる制度改革

- 個人が失業・休業中に学び直しをする場合に、転職後の収入から複数年にわたってその費用を控除できる「能力開発控除(仮称)」の創設
- 「年収の壁」の抜本的見直しに向けた第3号被保険者制度の廃止

5 資産形成の後押しおよび子育てを支援するための施策の実施

- 企業型DCおよびiDeCoの拠出限度額の撤廃または倍額程度への拡大
- 従業員持株制度において企業が拠出する奨励金の非課税化および従業員が受け取るインカムゲインに対する課税の低税率化
- 子育て世帯の家事・育児関連サービス利用料の税額控除の導入

6 税財政・社会保障の一体改革に向けて検討する協議体の創設

じた就労および所得の向上につながる制度改革」「資産形成の後押しおよび子育てを支援するための施策の実施」「税財政・社会保障の一体改革に向けて検討する協議体の創設」などについても提言している(表)。

また、前述の財政健全化と分厚い中間層の形成に向けた提言に加え、次年度の税制改正への意見として、企業の成長力強化の観点から、研究開発税制や大企業からスタートアップへの出資等を後押しするオープンイノベーション促進税制の延長・拡充、さらには企業の高付加価値化につながる大胆な設備投資を後押しする税制の創設などを訴えている。

期待される、令和版 税と社会保障の一体改革

高市早苗 内閣総理大臣は、社会保障制度における給付と負担のあり方に関して国民的議論が必要であるとして、「超党派かつ有識者も交えた国民会議を設置する」と表明している。今後、給付付き税額控除の制度設計を含めた税と社会保障の一体改革に関する議論が加速し、着実に実行されることが期待される。

当会では、税制・財政・社会保障制度に関するさまざまな課題に対し今後も調査・研究を進め、引き続き適切なタイミングで政策提言を行っていく。

*意見書全文は関経連ホームページに掲載。

(経済調査部 杉田龍飛)

さまざまな活動で意見書をアピール

「記者発表」



2025年10月30日、意見書の公表にあたり、常陰均 副会長・経済財政委員長が記者発表を実施。

「要望活動」



小野寺自民党税制調査会長への要望



山田経済産業副大臣への要望

同年11月20日には、政府・与党に対し要望活動を実施した。常陰副会長・経済財政委員長が小野寺五典 自由民主党税制調査会長、梅村聰 日本維新的会税制調査会長・社会保障制度改革調査会長、山田賢司 経済産業副大臣、新川浩嗣 財務事務次官、伊原和人 厚生労働事務次官を訪問。意見書のポイントを説明し、政策への反映を働きかけた。